

農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業(新規)
～農地・水・環境保全向上対策の導入に向けて～

1.趣 旨

- (1) 農地・農業用水等の資源は、食料の安定供給や多面的機能の発揮の基盤となる社会共通資本である。しかしながら、こうした資源は、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、その適切な保全・管理が困難となってきた。
- (2) このような状況に対応するため、地域の農業者だけでなく、地域住民や都市住民も含めた多様な主体の参画を得て、これらの資源の適切な保全管理を行うとともに農村環境の保全等にも役立つ地域共同の効果の高い取組を促進する施策を構築する必要がある。
- (3) 平成19年度からの必要な施策の導入に向け、農地・水・農村環境の保全向上活動へのモデル的な支援を通じて施策の実効性を検証するものである。

2.事業内容

- (1) モデル支援事業
施策の実効性を検証し円滑に施策導入を図る観点から、モデル的に支援を実施
- (2) 推進検証事業
施策の導入に向け、試行的に保全向上活動を実施する体制の構築を行うとともに、モデル支援を通じて施策の実効性を検証

3.事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：2の(1) 地域協議会、活動組織
2の(2) 都道府県、市町村
- (2) 補 助 率：定額
- (3) 事業実施期間：平成18年度

4.平成18年度概算決定額(平成17年度予算額)

10.6 (-) 億円

【担当課：農村振興局 地域整備課】